

令和元年度 禁煙週間における取組の概要

千葉県

	1. 名称	2. 主催者(団体)	3. 場所	4. 日時	5. URL (事業の告知先)	6. 主催者問い合わせ先	7. 事業内容 (対象、内容等)	8. 連絡先
1	たばこ健康に関する正しい知識の普及	船橋市	庁内LAN	H31年5月末日～6月末日 終日		船橋市総務部 職員課保健室 Tel.047-436-3096	市職員を対象に、月1回発行している保健室だよりにて、たばこ健康に関する正しい知識の普及のための広報活動	船橋市総務部 職員課保健室 Tel.047-436-3096
2	禁煙週間中の市施設における敷地内禁煙の実施	船橋市	市施設	5/31～6/6 終日		船橋市地域保健課 047-409-3274	禁煙期間中は、市職員は敷地内禁煙、来庁者には協力を依頼する。	船橋市地域保健課 健康増進係 047-409-3274
3	「世界禁煙デー」および「禁煙週間」啓発	船橋市	市広報紙・ホームページ、市施設	5/15～6/6 終日	https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/iryuu/004/p036616.html	船橋市地域保健課 047-409-3274	・市広報紙および市ホームページへ掲載 ・市施設にポスター掲示	船橋市地域保健課 健康増進係 047-409-3274